

令和2年4月17日

お客さま各位

水戸信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府より新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が、全都道府県に発令されました。当金庫では、感染防止に向けて各種の取組みを実施しております。お客さまにおかれましては、下記についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<通常営業>

- ・当金庫は通常通り、営業店およびATMコーナーの営業を実施しておりますので、安心してご利用ください。

<窓口営業>

- ・一部店舗においては、職員の時差出勤等の対応を実施している関係により、ご来店いただく時間によっては、お手続きに時間を要する場合がございます。お急ぎでないご用件につきましては、ご来店いただく時期を改めてご検討ください。

<感染防止対策>

- ・当金庫では、職員のマスク着用や店舗・ATMコーナーの消毒・清掃等により感染防止対策を実施しております。お客さまにおかれましても可能な限り、マスクの着用等による感染防止へのご協力をお願いいたします。

<ソーシャルディスタンス>

- ・感染拡大防止のため、営業店内でお待ちいただく際には、お客さま同士がなるべく間隔を空けてお待ちいただけますようご協力をお願いいたします。

<ATM>

- ・入出金、お振込、残高照会等につきましては、ATMでの取り扱いが可能です。是非ご利用ください。

<融資のご相談>

- ・当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談を、各店舗の窓口にて承っております。ご遠慮なく、ご相談ください。

<訪問活動>

- ・渉外職員による訪問活動につきましては、当面の間、縮小しております。ご不便をお掛け致しますが、予めご了承ください。

お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。今度とも“みとしん”をよろしく願いいたします。

以上